

選挙のドサクサに隠れての柏崎刈羽原発の再稼働は許さない！

規制委の柏崎刈羽原発「適合」審査了承に反対！

今回の審査了承は、沸騰水型で初めて、原発事故を起こした東電に初めての審査である。規制委は東電の経営方針を経産相が監督すること、東電が事故の終息をやり遂げること、安全第一とを口約束することを条件として、運転資格を認定した。現実には事故処理はほとんど進んでいないのに。

審査においても、敷地内に活断層の疑いを無視し、緊急対策所が免震構造でない、液状化して使えなくなる可能性の強い防潮堤など、安全性が確保されていない。あまり無内容なので、東電が「新冷却システム」を追加して繕っている。

東電は福島原発事故の実態も究明できず、その対策もいままま稼働を申請することも承認することも許されない。

原発再稼働は許さない！ 憲法改悪許さない！ 戦争政策許さない！

マスコミは「希望の党」を自公政権の対決軸として扱おうとしている。しかし内実は変わらないことが理解されてきている。

憲法改悪はほとんど一緒、安保法制も容認、東京都政で華やかだった「オリンピックの負担」も「築地の豊洲移転」もいつの間にか自民党路線。その結果、希望の党に対する期待度はこの数日で急減して35%、期待しないが50%となった。

「原発ゼロ」とは言うけれど、政策協定には含ませず、規制委が判断した稼働は容認する姿勢である。彼らの先輩の橋下維新は、原発反対で選挙をしながら、半年もたたないうちに、「稼働は認める」に変わったことを我々は経験済だ。

橋下維新が慰安婦問題を否定し、河村名古屋市長が南京虐殺を否定し、小池都知事が関東大震災時の中国人虐殺を否定する。まさに安倍首相の「戦後レジュームからの脱却」である。

自信なさげに立ち上げられた立憲民主党は、一挙に支持を拡大し、ツイッター数は自民党を抜いて首位になった。市民連合など市民組織、社民党、共産党との提携も進んでいる。今こそ、選択肢がなく悩んでいた我々の踏ん張りどころだ。

憲法改悪を阻止するために 護憲派議員を国会に送ろう

九州には原発は1台もいません。原発とめても予備率9.5%

九州電力は「玄海原発の再稼働は電力供給上からも重要」と強調し、川内原発1・2号機の稼働に続いて、玄海原発の再稼働を予定している。それに対して、脱原発！電力労働者九州連絡会議が反論している。(九電本店前ひろば報告10月1日の記事をもとに要約)

暑い7月～8月でも予備率21%で過剰余力

8月1日の14時から15時がこの夏最大の需要電力1585万KW(去年は1550万KW)。一方供給力は太陽光発電の大幅な伸びで1910万KWと上昇し、予備力325万KW、予備率21%(去年は16%)となった。最低3%、安定供給8%を大幅に上回った。川内原発2台が停止して、178万KWがなくても、予備率は9.5%で充分余裕がある。

5日から1ヶ月、審査書案についてパブリックコメントがある。裏切られるばかりだが市民の反対の意思を表明しよう。規制委のHPで「パブリックコメント」を選び、柏崎刈羽原発の項目にアクセスして、ネット・郵送・FAXで意見を送ろう。



「国難」演出のための北朝鮮への恫喝

安倍首相は北朝鮮と米国トランプ大統領との緊張を「国難」と称して、選挙宣伝に利用している。それに合わせたかのように、米海軍の原子力空母 R・レーガンが率いる「空母打撃部隊」が10月に朝鮮半島沖に展開される。そして10月10日の朝鮮労働党創立記念日に合わせて、日米韓の弾道ミサイル演習、爆撃機と戦闘機による空爆演習などが行われる。こうした挑発行為によって、北朝鮮のミサイル発射などを引き出して、選挙に利用しようという魂胆である。



10・9 高作正博さん講演集会

「日の丸・君が代」強制反対・大阪ネットワーク

安倍政権の改憲と疑惑隠蔽選挙の公示日前日に、高作さんを講師に「安倍の改憲策動と「教育勅語」教育は何をもたらすか？」をテーマに講演集会が開かれる。

集会では、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」の提起している「3000万署名」の報告と、「日の丸・君が代」強制、道徳の教科化、教育勅語に対決する運動が報告されます。

時間：14時～ 場所：エルおおさか 南 734

まだまだ太陽光発電は増加する

8月5日には太陽光発電が544万KWとなり、原発5機分の発電量を上回った。さらに既承諾分、契約申し込み済みを加算すると1443万KWとなる。火力・水力は太陽光発電の拡大への調整的役割が可能であるが、原発には調整機能がない。出力調整の出来ない原発を拡大して太陽エネルギーを制限するのではなく、火力・水力など調整電源を確保し、太陽光予測システム、送電網の改善と蓄電池普及によって再生可能エネルギーの利用拡大をしていくべきだ。




福島原発事故の後始末は遅れ放題 (9/26,27)朝日他

26日に、燃料プールからの使用済み燃料取り出しは3年延期して、オリンピック後となると発表された。瓦礫の撤去も進まず、放射線量は高いままで大幅な延期となった。溶融して落下した核燃料(デブリ)の取り出しは21年のまま据え置かれたが、これは具体的な工法が決まらず、いつになるかが分からないということである。安倍首相が、東京オリンピックの招請演説で、福島原発事故は「全てコントロール下にある」と発言した中身がこれである。安倍首相は一貫して嘘つきである。

震災後初の「原子力白書」プルトニウム問題 (10/4 日産)

7年ぶりに「原子力白書」が発行された。もう原発は必要ないことが明らかになって、強調しているのは、プルトニウムを減らす「唯一の現実的手段」がプルサーマル発電で、昨年は減少したと自慢している。全くの嘘である。原発を稼働しなければ、そして再処理しなければプルトニウムは増えないのである。核保有国が、核兵器の原料を作るために稼働させている再処理工場を日本が持つ必要は全くない。

米NFLで国歌斉唱時に人種差別に抗議し起立拒否 (9/25)

全米各地のフットボール試合会場(NFL)で、トランプ大統領の白人至上主義、人種差別に反対する運動が続けられている。NFLの試合会場では、全米で200人(8人に1人)が試合前の国歌斉唱時に起立することを拒否して、トランプ政権に抗議の姿勢を表明した。トランプ大統領は、ツイッターで「我々の偉大な星条旗を侮辱するなら、お前たちは首だ！他の仕事を探せ」と吠えているが、抗議行動はプロバスケットボール(NBA)のスーパースターにも、拡がっている。そして、「私は、我が国の文化に一体感をもたらすために全力を尽くしている。分断発言は許せない」「米国市民は重要な問題について自由に表現できる権利を持っている」と反論している。

中国人強制連行 大阪・花岡国倍訴訟

大阪での強制連行被害者の本人尋問を請求

大阪でも約1000人の中国人が強制連行され、港湾労働や荷役、建設作業に酷使され、多くの犠牲者が出ている。9月26日の第9回口頭弁論では、弁護団は原告張忠傑さんに関する中国での調査報告を行った。張修正さんは行商中に逮捕され、日本に強制連行され安治川で石炭荷役を強要され、肺を痛め戦後は働けなくなった。遺族の張忠傑さんの苦しい生活など被害が報告され、本人尋問が請求された。

次回は「請求権問題」の不当性の論証

10月27日第10回口頭弁論では、いよいよ本裁判の最大の争点であるいわゆる「請求権問題」に関して、「2007年4月27日の西松事件最高裁判決」の不当性が論証される。最高裁判決は、「日中戦争の遂行中に生じた中華人民共和国の国民の日本国又はその国民若しくは法人に対する請求権は、「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」5項によって、裁判上訴求する権能を失ったというべきである」との判断を示している。これに対して中国人の強制連行は日本軍国主義が行った犯罪行為であり、日本政府がその責任を認め、謝罪し保障すべきであることを主張する。

李鉄垂さんの本人尋問採用

7月25日口頭弁論で、原告李鉄垂さんの本人尋問申請が採用された。これは画期的なことである。強制連行関連の訴訟はこれまで十数件あり、請求が認容されたものはない。しかも、2007年4月27日の西松事件最高裁判決＝中華人民共和国の国民の日本国又はその国民若しくは法人に対する請求権は権能を失った」との判断＝によって事実関係の審議をせず(したがって原告本人尋問をするまでもなく)請求を棄却される危険性のある中で進められてきた。

本人尋問は11月28日に行われる。原告李鉄垂さんの来日と、本人尋問に向けて一層の支援を強化しよう。

中国人強制連行と「花岡蜂起」の歴史 そして国家賠償訴訟

第二次大戦中の1942年11月、東条内閣は「華人労務者内地移入二閣スル件」を閣議決定し、1944年2月に「華人労務者内地移入ノ促進二閣スル件」を次官会議で決定した。(安倍首相の祖父・岸信介が軍需次官)

国と企業が一体となって35企業135事業所に38,935名の中国人を強制連行した。中国人たちは鉱山や土木工事、港湾荷役などの過酷な強制労働を課せられ、そのうちの6,830名の人々が命を奪われた。

秋田県の鹿島組(現鹿島建設)花岡出張所には、1944年8月から翌年6月にかけて986名の中国人が強制連行された。過酷な労働と鹿島組職員の虐待と暴力・飢餓により多くの中国人労働者が次々と命を落とすなか、中国人たちは人間としての尊厳、民族としての尊厳をかけて一斉蜂起した。蜂起は鎮圧され、中国人たちはすさまじい拷問と弾圧にさらされた。

首謀者とされた中国人12名は秋田刑務所に収監され、日本の敗戦後の9月に秋田地裁によって無期懲役をはじめとする重刑が言い渡された。しかし10月になると秋田に進駐してきた連合軍によって中国人全員が釈放され、今度は鹿島組職員7名と警察官2名が横浜BC級戦犯法廷で裁かれた。しかし、

この間、花岡の中国人は1945年の8月に49名、9月には68名、そして10月に至ってすら実に51名が死亡している。986名のうち実に418名が祖国の地を踏むことができなかったのである。

被害にあった中国人は花岡受難者連誼会をつくり、鹿島建設を相手として交渉を続けた。会社は1990年7月5日ついに責任を認め謝罪するという「共同発表」を行った。しかしその内容を誠実に実行しようとしないうえ、被害者は裁判を起し、2000年11月29日、鹿島建設が「責任を認め謝罪をした」共同発表を再確認し、986人全体の解決のための基金を設立することで和解が成立し、賠償金の支払い、慰霊事業などの和解事業が始まった。続いては、2009年10月23日に西松建設安野事業所に関する和解が成立し、ようやくにして少しずつ企業和解が進み始めている。こうして企業が責任を認め、謝罪して賠償金を払い、また記念碑を建設するなどの動きがすすんでいる。

一方、日本政府はいまだに何の責任も明らかにしようとしていない。国家賠償請求訴訟への支援をしよう！



↓花岡蜂起 ↑大阪強制連行

